

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公開番号】特開2009-148612(P2009-148612A)

【公開日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-027

【出願番号】特願2009-87751(P2009-87751)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月3日(2009.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入賞可能な入賞装置を備える遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技盤を着脱可能に収容保持する収容枠部が設けられた枠部材と、

前記収容枠部の下側に位置する前記枠部材の下部領域に設けられ、この下部領域を上方に延びて設けられた発射レールを有して前記発射レールの上端の発射口から前記遊技盤の上部に位置する前記遊技領域への入口部に向けて上方に遊技球を発射させる打球発射装置と、

前記枠部材の後面側に設けられ、前記打球発射装置から発射されて前記入口部を通って前記遊技領域内に入った遊技球が前記入賞装置に入賞することに応じて賞球としての遊技球を払い出す球払出装置と、

前記枠部材の前面側に突出して取り付けられて遊技球を貯留する皿部材および前記皿部材に繋がって形成されて前記皿部材に貯留された遊技球を整列させて前記打球発射装置に供給する案内通路を有した球皿と、

前記皿部材に貯留された遊技球を排出させる第1の球抜き機構と、

前記案内通路に位置する遊技球を排出させる第2の球抜き機構と、

前記枠部材に設けられ前記球払出装置から払い出された遊技球を前記球皿に導く球払出通路を備えた弾球遊技機において、

前記発射レールの上方側に設けられ、前記打球発射装置により前記発射口から上方に発射された遊技球のうち、前記入口部から前記遊技領域に到達できずに落下して戻ってくるファール遊技球を回収するファール球回収部材を有し、

前記ファール球回収部材が前記発射レールの上部を一体に有して形成され、前記発射口の左右両側において上方に開口するファール球回収口を有した左右のファール球回収部と、前記発射レールおよび前記ファール球回収部に対して前後方向に並んで位置して左右に延びるファール球回収通路が形成されており、

前記左右のファール球回収部がそれぞれ前記ファール球回収通路に繋がり、前記発射レールが前記左右のファール球回収部の底面より上方に突出して前記発射口が前記左右のファール球回収部の底面より上方に位置し、前記打球発射装置から上方に発射されて前記入口部から前記遊技領域に到達できずに落下して戻ってくるファール遊技球が、前記ファール球回収口から前記ファール球回収部内に回収されて前記ファール球回収通路内に流入回

収されるように構成されており、

前記皿部材の下方に遊技球を排出させるための導出路を有した通路部材が設けられており、

前記第1の球抜き機構により前記皿部材から排出された遊技球を受け入れる第1球抜き路が前記導出路と繋がって設けられ、前記第2の球抜き機構により前記案内通路から排出された遊技球を受け入れる第2球抜き路が前記導出路と繋がって設けられており、前記第1および前記第2球抜き路に受け入れた遊技球を前記導出路において合流させて排出させるように構成されており、

前記ファール球回収通路が左右方向一端側に向かって斜め下方に延び、前記ファール球回収通路に流入したファール遊技球が前記左右方向一端側に流れて前記球皿に設けられた球皿通出口を通って前記球皿に流出するように構成されていることを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】